



- 凡例** (注) ○は地点番号を示す。
- 地価公示標準地 (令和5年1月1日)
    - 住宅地 ○
    - 商業地 5-○
    - 工業地 9-○
  - 地価調査基準地 (令和5年7月1日)
    - 住宅地 県○
    - 宅地見込地 県3-○
    - 商業地 県5-○
    - 工業地 県9-○
    - 林地 林○
  - 公示・調査の共通地点
 

地点番号の金額は、千円/m<sup>2</sup>(林地は、千円/10a)

    - 市街化区域(非線引き都市計画区域) (赤点線)
    - 線引き都市計画区域 (赤斜線)
    - 非線引き都市計画区域 (緑斜線)

**トンネル**

- 4車線以上
- 2車線幅員13m未満
- 1車線道路
- 幅員3.0m未満の道路
- 徒歩道
- 高速道路
- 国道及び国道番号
- 都道府県道
- 有料道路
- 庭園路
- 石
- 新線 新線以上
- (旧線)
- 普通鉄道
- 地下鉄
- 特殊鉄道
- 路面の鉄道
- 索道(リフト等)
- (旧線)
- 建設中または運行休止中の鉄道
- 橋及び高架部
- 都府県界
- 北海道総合振興局・振興局界
- 市区町村界
- 所屬境界
- 特定地区界
- 送電線

**△74.8 電子基準点** △124.7 特別標高点  
 △52.4 三角点 △125 標高点  
 △21.7 水準点

○市役所 ○神社  
 ○東京都の区役所 ○寺  
 ○町村役場 ○高塔  
 ○指定都市の区役所 ○塔

○官公署 ○煙突  
 ○裁判所 ○風車  
 ○税務署 ○油井・ガス井  
 ○消防署 ○灯台  
 ○保健所 ○抗口  
 ○警察署 ○温泉  
 ○交番 ○噴火口・噴気口  
 ○郵便局 ○採鉱跡  
 ○小・中学校 ○城跡  
 ○高等学校 ○史跡・名勝  
 ○病院 ○天然記念物  
 ○博物館 ○港  
 ○図書館 ○漁港  
 ○老人ホーム ○記念碑  
 ○自然災害伝承碑  
 ○電波塔 ○発電所・変電所

田 竹林  
 畑 ヤシ科樹林  
 茶畑 ハイマン地  
 果樹園 在り地  
 広葉樹林 荒地  
 針葉樹林

普通建物 立体交差 水高標高 せき  
 堅ろう建物 大 墓地 水深 水制  
 高層建物 分層帯 ダム 地下の水路 流水方向 水門  
 無壁倉庫等 空閑の水路 渡船

湿地 砂れき地 砂れき地(小) おう地(小)  
 擁壁 岩 岩 土がけ おう地(大)  
 崩落岩 雨裂 岩がけ 万年雪

**索引図**

川治 10	高原山 11	西那須野 11
鬼怒川温泉 14	玉生 15	矢板 16
今市 21	下野大沢 22	氏家 23



「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 5JHf 57」